

令和 8 年度 特定計量器の定期検査日程

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、特定計量器の定期検査を下記のとおり実施する。

1 計量法施行令（平成 5 年政令第 329 号）第 10 条第 1 項第 1 号に掲げる特定計量器の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。）

検査区域	検査期日	検査時間	検査場所
八幡浜市	令和 8 年 4 月 6 日（月）	10：30～15：00	八幡浜市宮内公民館
	令和 8 年 4 月 7 日（火）	10：30～11：30	JA西宇和 真穴共選 選果場
		13：30～15：30	神山地区公民館
	令和 8 年 4 月 8 日（水）	10：30～15：00	八幡浜市役所 八幡浜庁舎【1日目】
令和 8 年 4 月 9 日（木）	10：30～15：00	八幡浜市役所 八幡浜庁舎【2日目】	
伊方町	令和 8 年 4 月 13 日（月）	11：00～14：30	三崎総合体育館
	令和 8 年 4 月 14 日（火）	11：00～14：30	瀬戸町民センター
	令和 8 年 4 月 15 日（水）	10：30～11：30	伊方町 町見公民館
		13：00～15：00	伊方町中央公民館
宇和島市	令和 8 年 5 月 8 日（金）	10：30～14：00	宇和島市農村生活文化ふれあい交流館
	令和 8 年 5 月 11 日（月）	11：00～16：00	岩松公民館
	令和 8 年 5 月 12 日（火）	10：00～11：00	定期船待合所(日振島ポケットパーク)
		13：00～14：00	JAえひめ南 宇和海第二支所
		14：30～15：30	JAえひめ南 嘉島出張所
	令和 8 年 5 月 13 日（水）	10：00～12：00	下灘公民館
		14：00～16：00	宇和島市役所 宇和海支所
	令和 8 年 5 月 14 日（木）	10：30～15：00	吉田公民館
	令和 8 年 5 月 15 日（金）	10：30～12：00	JAえひめ南 玉津支所
		13：30～14：30	JAえひめ南 奥南支所
令和 8 年 5 月 18 日（月）	10：30～16：00	宇和島市役所【1日目】	
令和 8 年 5 月 19 日（火）	9：00～16：00	宇和島市役所【2日目】	
令和 8 年 5 月 20 日（水）	9：00～11：30	宇和島市役所【3日目】	
愛南町	令和 8 年 6 月 1 日（月）	11：00～13：00	愛南町役場 内海支所
		14：00～16：00	西海町民会館
	令和 8 年 6 月 2 日（火）	9：00～11：30	愛南町役場（旧）一本松支所
		13：00～16：00	城辺保健福祉センター
令和 8 年 6 月 3 日（水）	9：00～12：00	御荘文化センター	
松野町	令和 8 年 6 月 8 日（月）	11：00～15：00	松野町コミュニティセンター
鬼北町	令和 8 年 6 月 9 日（火）	11：00～14：30	鬼北町役場 日吉支所
	令和 8 年 6 月 10 日（水）	10：30～15：00	中央公民館

西予市	令和8年9月1日(火)	10:30~12:00	西予市高山・宮野浦地域づくり活動センター
		13:00~15:00	西予市俵津地域づくり活動センター
	令和8年9月2日(水)	10:30~14:30	西予市狩江地域づくり活動センター
	令和8年9月3日(木)	11:00~15:00	西予市三瓶支所
	令和8年9月4日(金)	11:00~12:00	西予市惣川地域づくり活動センター
	令和8年9月7日(月)	11:00~14:30	西予市乙亥会館
	令和8年9月8日(火)	10:30~14:30	西予市城川支所
	令和8年9月9日(水)	10:30~15:00	西予市役所【1日目】
令和8年9月10日(木)	10:30~14:00	西予市役所【2日目】	
大洲市	令和8年10月1日(木)	10:30~12:00	八多喜コミュニティセンター
		13:30~15:00	上須戒コミュニティセンター
	令和8年10月2日(金)	10:00~15:00	長浜スポーツセンター
	令和8年10月5日(月)	10:00~14:00	新谷コミュニティセンター
	令和8年10月6日(火)	11:00~14:00	大洲市役所 河辺支所
	令和8年10月7日(水)	10:30~12:00	大洲市役所 肱川地区複合公共施設
	令和8年10月20日(火)	10:30~15:00	大洲市総合福祉センター【1日目】
令和8年10月21日(水)	10:30~15:00	大洲市総合福祉センター【2日目】	
内子町	令和8年10月14日(水)	10:00~12:00	JA愛媛たいき 大瀬支所
		13:00~15:00	内子町林業センター
	令和8年10月15日(木)	10:00~15:00	内子町役場 内子分庁舎
	令和8年10月16日(金)	10:00~14:30	内子町役場【本庁】

2 計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（特定計量器検定検査規則第39条第1項の規定により特定計量器の所在の場所で行うこととした定期検査に限る。）

備考：特定計量器検定検査規則第39条第1項第5号の規定により、その所在の場所で行うこととした定期検査に係る特定計量器は、ひょう量が500キログラムを超える非自動はかりとする。